

千葉県立図書館サービス計画（素案）について

趣 旨

「千葉県立図書館基本構想」の実現に向け、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に示す事業計画として、現在、「千葉県立図書館行動計画」を公表しているところであるが、新館設置以降は「千葉県立図書館サービス計画」とし、県立図書館事業に関する基本的な方針・施策を定め、引き続き公表していく。

○図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）

第二 公立図書館

一 市町村立図書館

1 管理運営

(一) 基本的運営方針及び事業計画

- 1 市町村立図書館は、その設置の目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 2 市町村立図書館は基本的運営方針を踏まえ、図書館サービスその他図書館の運営に関する適切な指標を選定し、これらに係る目標を設定するとともに、事業年度ごとに、当該事業年度の事業計画を策定し、公表するよう努めるものとする。
- 3 市町村立図書館は、基本的運営方針並びに前項の指標、目標及び事業計画の策定に当たっては、利用者及び住民の要望並びに社会の要請に十分留意するものとする。

二 都道府県立図書館

6 準用

第二の一に定める市町村立図書館に係る基準は、都道府県立図書館に準用する。

経 緯

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 平成30年 1月 | 「千葉県立図書館基本構想」策定 |
| 平成30年 9月 | 「千葉県立図書館行動計画（平成30～32年度）」策定（第1次） |
| 令和 元年 8月 | 「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」策定 |
| 令和 3年 7月 | 「千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）」策定（第2次） |
| 令和 3年 8月 | 「新千葉県立図書館・県文書館複合施設整備計画」策定 |
| 令和 4年10月～ | 「千葉県立図書館サービス計画（素案）」検討開始 |
| 令和 6年 3月 | 「千葉県立図書館行動計画（令和6～8年度）」策定（第3次）予定 |
| 新館設置以降～ | 「千葉県立図書館サービス計画」策定（予定） |

スケジュール

| 年度 | 令和3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | ～ | 11 | ～ | 16 | |
|--------|-------------|---|---|---|---|---|---|--------|---|----|--|
| 名称 | 第2次行動計画（3年） | | | | | | | 新館設置以降 | | | |
| 行動計画 | → | | | → | | | → | | | | |
| サービス計画 | | | | | | | | → | | | |

※千葉県立図書館サービス計画は、新館設置以降、運用していく。

計画概要

1 計画の位置付け等

(1) 計画の位置付け

本計画は、「千葉県立図書館基本構想」の目指す姿を「新千葉県立図書館・県文書館複合施設」において実現するため、「千葉県立図書館行動計画」での取組と課題、DX化の進展など社会状況の変化を踏まえて策定する。

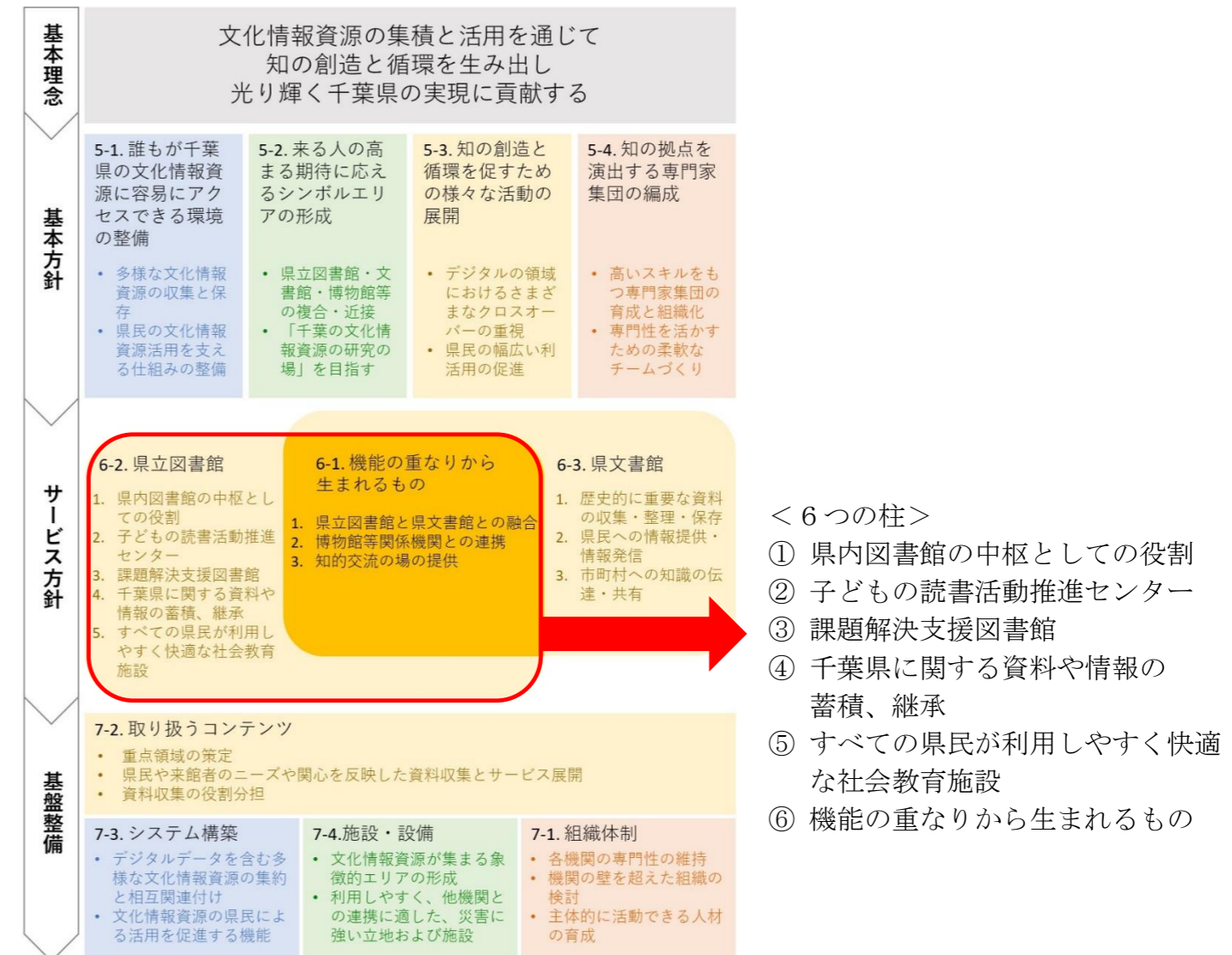
なお、現行「千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）」は別途「千葉県立図書館行動計画（令和6～8年度）」として更新する。

(2) 計画期間 新館設置以降6年間

(3) 計画の策定及び公表

図書館協議会にて計画の策定並びに毎年の事業結果及び事業計画についての承認を得るとともに、計画最終年度には達成状況の自己点検及び第三者評価を公表する。

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」(令和元年8月 千葉県・千葉県教育委員会)の全体像



1 県内図書館の中核としての役割

市町村立図書館等との役割分担を明確にし、専門的機能の強化を図るとともに、県内図書館及び関係機関のネットワークの中核としての役割を果たす。

【現状】

| | R1 | R2 | R3 | R4 |
|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 市町村立図書館等職員研修会 実施回数、参加人数、満足度 | 20回、598人 90.6% | 23回、490人 94.5% | 24回、653人 90.0% | 21回、744人 93.0% |
| 県立図書館資料貸出冊数 (図書館等協力貸出) | 93,436 | 81,787 | 91,990 | 88,673 |
| 市町村立図書館等資料貸出冊数 (千葉県公共図書館協会加盟館間 相互貸借) | 97,043 | 85,479 | 110,137 | 105,507 |
| 運営相談件数 | 101 | 108 | 188 | 230 |
| 図書館設置自治体数 | 39 | 39 | 39 | 39 |

市町村立図書館等職員研修会

・市町村立図書館等職員の資質向上を目指し、研修会を開催。

県立図書館資料貸出

・図書館協力車による全自治体への週1回搬送を実施し、物流ネットワークを構築。

市町村立図書館等資料貸出

・図書館協力車による物流ネットワークで、図書館間相互貸借資料を搬送。

目録情報

・千葉県内図書館横断検索、新聞・雑誌総合目録検索を公開。

運営相談

・市町村立図書館等からの、図書館の管理・運営やサービスに関する相談に電話、メール等で随時対応するほか、全市町村を訪問し図書館運営相談等に応じている。

図書館設置自治体数

・県内54市町村のうち39市町に図書館設置。
・令和5年4月の富津市立図書館開館により40市町となったが、依然として図書館設置率は全国平均より低い。

【課題】

市町村立図書館等職員に対する研修のアーカイブ化

・サーバ容量の確保、講師の許諾取得、動画を編集するのか、公開期間をどう設定するか、内容が古くなったら削除するのか等、技術面・運用面とも情報収集と検討が必要。

オンライン研修

・より受講しやすく、内容の理解度が高まるよう、運営方法を改善していく必要がある。

図書館運営にかかる情報発信

・地域によって実態の差が大きく要望も違うため、実態・ニーズを把握し求められている情報発信を行う必要がある。

相互協力による資料提供の迅速化

・市町村立図書館等を巡回する搬送車の運行頻度とコースの検討、精査が必要。
・高等学校の物流が現状では3エリアで異なっており、詳細検討が必要。

全市町村への図書館等運営相談

・地域によって実態の差が大きく要望も違うため、実態・ニーズを把握し求められている支援を行う必要がある。
・新館での相談実施体制の検討が必要。
・1館集約後も県立図書館が身近な存在であるように、より積極的な関係性の維持・向上の仕組みや、既存の「図書館ポータル」(図書館専用掲示板)の活性化が必要。







大学図書館との連携(相互貸借や連携事業の実施)

・連携先や連携内容の検討が必要。




資料の巡回展示の推進

・小規模図書館や図書館未設置市町村の読書施設に過度な負担なく支援できる方法を検討する必要がある。

【取組の状況】

| | |
|--|---|
| オンライン研修の実施、 研修内容のアーカイブ化  | ・内容に応じてオンライン研修を実施し、研修のアーカイブ化を行うことで、遠隔地であることや職員数が少ないことを理由に集合研修に参加できない市町村立図書館等職員でもスキルアップが図れるようにする。 |
| 図書館運営にかかる情報発信  | ・運営相談等によって収集した各図書館の取組や課題等、図書館運営に係る情報を随時発信する。 |
| 相互協力による資料提供の 迅速化  | ・県立図書館所蔵資料や県内市町村立図書館等の所蔵資料の相互貸借について、搬送のタイムラグを減らし、県民に届くまでの時間を短縮する。 |
| 全市町村への図書館等運営 相談  | ・県内の市町村立図書館等を巡回して直接対話し、情報交換や運営状況の把握、共通の課題に対する意見交換を実施する。 ・メール・電話等での相談に随時対応し、個別の課題解決を支援する。 ・県立図書館の支援にこだわらず、市町村立図書館員同士の交流の視点も必要。 |
| 大学図書館との連携 (相互貸借や連携事業の実施)  | ・千葉市図書館ネットワーク協議会や県内大学図書館と連携。 ・大学図書館の「千葉県内図書館横断検索システム」への参加を促進し、相互貸借や連携事業を実施する。 |
| 資料の巡回展示の推進  | ・各館のニーズに合わせた資料の提供や「巡回展示」等により利用促進を図る。 ・効果的な資料提供方法を検討し、県民が、居住地に関わりなく必要な資料や情報を利用できる環境を整備する。 |

凡例 矢印は取組の進捗状況

 : 未実施  : 実施しているが課題あり、試行段階  : 本格稼働

2 子どもの読書活動推進センター

県域の子どもの読書活動の推進に寄与し、赤ちゃんから中高生まで継続して本に親しめる環境を整えるとともに、子どもたちの情報リテラシー向上に資するため、子どもの読書活動推進センターとして、庁内各課や関係機関等と連携を図り、活動を展開する。

【現状】

| | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-----------------------|---------|-------|--------|---------|
| 児童書の購入冊数 | 1,498 | 1,376 | 1,397 | 1,482 |
| おはなし会開催回数（参加人数） | 34(105) | 9(23) | 15(54) | 46(182) |
| 読み聞かせボランティア講座回数（参加人数） | 2(54) | 1(23) | 2(36) | 2(68) |
| 訪問読書支援を行った特別支援学校数 | 20 | 9 | 17 | 15 |

児童書の収集

- ・近年は、年間出版タイトル数約 4500 点のうち、約 1400 点（約31%）購入。

子どもの読書活動推進行事

- ・おはなし会、親子で楽しむえほんの会を定例開催。
- ・毎年、冬のおはなし会を開催。

読み聞かせボランティアの育成

- ・令和4年度まで入門講座を県内2カ所で開催。
- ・令和5年度は経験者対象のステップアップ講座を県内2カ所で開催。

ヤングアダルトサービス

- ・児童資料室内に中高生向けのコーナーを設置し、ホームページで、調べ方案内や県内の図書委員活動を紹介し、X(旧 Twitter)でおすすめ図書の紹介をしている。

図書館利用の困難な子どもや保護者への支援

- ・点訳絵本・触る絵本等を収集し、コーナー「りんごの棚」で提供。
- ・点訳絵本は作成も行っている。
- ・特別支援学校への訪問読書支援を行っている。
- ・「子育て支援情報コーナー」を設置。

【課題】

児童書の網羅的収集と資料を比較検討する場の提供

子どもやヤングアダルトのための先進的な読書活動推進行事の開催







学校への電子書籍サービスの提供

読み聞かせボランティアの講師を務めることのできる人材の育成

ヤングアダルトサービスの情報やノウハウの蓄積と、全県での情報やノウハウの共有

図書館利用の困難な子どもや保護者への支援のための資料収集や読書活動推進行事の開催

【取組の状況】

| | |
|--|---|
| 児童書選定支援用資料の収集、モデル展示等の実施  | ・市町村立図書館等や学校図書館、ボランティア団体等が児童書の新刊を選書できるよう、また資料保存のため、児童書を収集する。 ・収集した資料は、モデル展示、リストの公開、出張展示等を実施。 |
| 子どもたちが自身が参加するイベント等モデル事業の実施・普及  | ・図書館マイスター講座、読書会やビブリオバトル、本の紹介POP作成等や、設備・機材を活用した先進的なイベントを行う。 |
| 学校への電子書籍サービスの提供  | ・学校のICT環境を活用して、県立図書館の電子書籍を学校でも利用できるようにし、読書環境の充実を図る。 |
| 読み聞かせ講座講師等の養成  | ・読み聞かせボランティアの養成やグループの組織運営等を行うことができるようになるための講座を実施する。 ・読み聞かせを必要としている場と、ボランティアを結び付けるなど、ボランティア等の活動の場を提供する。 |
| ヤングアダルトサービスの拡充  | ・学校図書館及び市町村立図書館等の担当者を対象としたヤングアダルトサービスに関する研修会を実施。 ・情報交換等の場を提供し、市町村立図書館等や学校図書館と連携したモデル事業を行う。 |
| 図書館利用の困難な子どもや保護者への支援  | 外国にルーツのある子どもや保護者等への支援。 ・母語に触れることができる児童書等を収集する。 ・図書館見学会や外国語でのおはなし会等子ども向けの国際交流を目的としたイベントを実施。 ・関連諸機関に県立図書館の多文化サービスについての情報提供を行う。 ・市町村立図書館等への多文化サービスの普及を支援する。 聴覚や言語に障害のある子どもやその保護者への支援。 ・児童書を楽しむことができるように手話付きおはなし会を開催する。 ・病院等への出前事業などアウトリーチサービスの拡充に努める。 |

3 課題解決支援図書館

県民・県内企業・団体が直面する課題の解決を支援し、まちづくりや地域の課題解決に貢献するため、課題の主題に対応した蔵書の構築と調査ツールを整備するとともに、資料や情報源一般についての幅広い知識を持ち、主題の資料や情報源に精通した司書の配置を行う。

各分野の専門家と連携し、お互いの専門性を活かした支援を行う。

【現状】

| | R1 | R2 | R3 | R4 |
|------------------------|--------------------|------------|------------|------------|
| 導入データベースの種類 | 令和元年度データベース 13 種追加 | | | 28 |
| 課題解決支援講座開催数（参加人数） | 6 (119) | 4(44) | 3(28) | 6(86) |
| 県庁各課への貸出冊数（うち出先機関への郵送） | 877(49) | 1,425(148) | 2,190(230) | 2,049(232) |
| 県庁各課への協力レファレンス | 136 | 129 | 178 | 129 |
| 調査相談件数（メールレファレンス） | 1,050 | 590 | 800 | 706 |

データベース

- ・ 国立国会図書館や民間業者が提供するオンラインデータベースを館内で利用者に提供し、データベース活用講座を開催している。

調べ案内（パスファインダー）

- ・ 新規・改訂テーマを年度ごとに計画し、作成、提供している。

時事情報サービス

- ・ 時事問題や地域の課題等に関するテーマについてのブックリストを作成している。

課題解決支援サービス

- ・ 暮らしに役立つ法律・判例情報講座、医療・健康情報講座等を開催している。
- ・ 「暮らしに役立つ法律・判例情報コーナー」を設置。
- ・ 「健康・医療情報コーナー」を設置。

【課題】

司書の育成、他機関との連携強化

蔵書構築での収集の薄い分野が存在している









データベースの利活用

行政支援、県政関係の広報

調べ案内の体系化

県民向け情報活用講座へのアクセス

【取組の状況】

| | |
|--|---|
| 電子書籍サービス導入  | ・ 遠隔地や開館時間中の来館が困難な県民、紙の資料の利用が困難な高齢者や障害者の読書環境の向上を図るため、電子書籍サービスを導入する。 |
| 主題別司書の育成  | ・ 主題別係編制を採用し、各主題における資料や情報源に関する知識を有する司書を育成する。 |
| 主題別係編制による蔵書構築  | ・ 効果的なサービス提供や事業展開ができるよう主題別係編成を採用し、各主題の情報収集や研究を深め、的確な選書を行うことで多様化・専門化する県民ニーズに応えられる蔵書構築を行う。 |
| 県内機関との連携強化  | ・ 他機関と連携し、その活動や取組に関する情報を、図書館の持つ情報発信機能等により、広く県民に提供する。 ・ 図書館活動を広げるため、他機関の開催するイベント等に参加する。 |
| オンラインデータベースの整備・利活用の拡充  | ・ 県民のニーズに対応した幅広い分野のデータベースを継続して整備する。 ・ 新しいサービスを開発（導入）し、図書館が閉館している時間帯でもデータベースの利用ができるよう整備する。 |
| 県庁各課等への情報提供、政策形成支援  | ・ 政策や関連イベントについての資料を積極的に収集して提供する。 ・ 県職員に向けて図書館の活動や利便性を積極的にアピールするとともに、情報探索技術を向上させられるような研修の場を設ける。 |
| 県政の重要課題の把握と県議会図書室との連携  | ・ 県政の重要課題の把握に努め、課題に沿った資料の収集を行う。 ・ 県議会図書室との連携を密にし、県民の代表である県議会議員の調査研究活動を支援する。 |
| 県民向け情報活用講座の拡充  | ・ 来館できない利用者のためにオンラインや出前開催、ホームページでの動画公開等による方法を導入する。 |

4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承

千葉県に関する資料や情報は、県民の財産であるとともに、県民がまちづくりを考え、地域の課題を解決していくためにも不可欠なもの。

国立国会図書館等と連携しながら、県立図書館が千葉県内のあらゆる情報を集め、千葉に関する情報の調査研究機能や地域の情報発信拠点としての機能を強化することで、地域の調査研究活動を推進する。

【現状】 ※すべて3館合計

| | |
|---------------------|---------|
| | R4 |
| 蔵書のうち千葉県資料（図書）冊数 | 125,899 |
| 千葉県関係新聞受入タイトル数 | 38 |
| 千葉県関係新聞雑誌タイトル数 | 2,631 |
| 千葉県デジタルアーカイブ収録タイトル数 | 2,142 |

千葉県関係資料の計画的な収集体制の整備

- ・冊子やDVD等パッケージになっている資料を収集している。ボーンデジタル（※）資料は一部をプリントアウトして収集している。
- ※ボーンデジタル…初めからデジタルデータとして作成されるコンテンツ。冊子体が刊行されず、電子体のみが発行される書籍等。

千葉県関係資料の提供

- ・千葉県内図書館横断検索により、県立図書館の資料と県内市町村立図書館等（参加館のみ）、県文書館、総合教育センター、県立博物館の資料を一度に検索できる。
- ・貴重な地域資料をデジタル化して「千葉県デジタルアーカイブ」として公開しており、「千葉県デジタルアーカイブ」がジャパンサーチと連携している。
- ・千葉県内デジタルアーカイブリンク集を作成、公開している。

千葉県関係資料の保存・継承

- ・戦前の紙資料について、順次デジタル化を行っている。
- ・一部のマイクロフィルムについて、デジタル化を行っている。

【課題】

千葉県関係資料の計画的な収集体制の整備

- ・ボーンデジタル資料をデジタルデータとして収集、保存できていない。利用に供するためには、メタデータ（図書で言えば著者名、タイトル、出版者、出版年等にあたる、資料の特徴を表現するデータ）を作成し、目録システムを構築して検索できるようにする必要がある。
- ・パッケージ資料にもボーンデジタル資料にも情報が乏しい千葉県に関する事柄の記録。

千葉県関係資料の提供






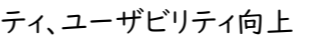
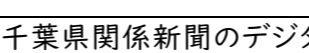
- ・千葉県内図書館横断検索参加館以外の千葉県関係資料を所蔵している機関とのシステム連携や、ボーンデジタル資料の存在把握が不十分である。
- ・「千葉県デジタルアーカイブ」を含む「菜の花ライブラリー」（※）は、構築開始から時間が経ち、新しい技術への対応が必要となっている（高精細画像の提供、IIIF（トリプルアイエフ）対応等）。

- ※菜の花ライブラリー…千葉県立図書館が運営する、千葉県に関する資料のデータベース。「千葉県デジタルアーカイブ」と「索引」および「調べ方案内（パスファインダー）」からなる。
- ・県内には、ジャパンサーチと連携しておらず、個別に検索するしかないデジタルアーカイブが存在する。また、アーカイブ化されていないデジタルデータが散在している。
- ・「千葉県デジタルアーカイブ」のコンテンツに翻刻、解説、テキストデータを表示することで、アクセシビリティ、ユーザビリティを向上させることができる。

千葉県関係資料の保存・継承

- ・新聞の原紙やマイクロフィルム等、劣化が激しく、閲覧に堪えない資料がある。
- ・閲覧できる資料でも、相互貸借が難しく来館しなければ利用できない資料が多い。

【取組の状況】

| | |
|---|--|
| 多様な形態の千葉県関係電子情報収集・提供  | ・インターネット上に表現された言説、記述、動画、音声などの千葉県関係情報を収集・アーカイブ化する。 |
| 千葉県に関する回顧録（オーラルヒストリー）のアーカイブ化  | ・県として遺すべき千葉県に関する情報のうち、記録の乏しい事柄について、関係者にインタビューを行い、回顧録（オーラルヒストリー）を制作し、アーカイブ化して公開する。 |
| 千葉県関係資料・情報のプラットフォームの構築  | ・全国に散在する千葉県に関する情報源の把握を進め、横断検索、システム連携等により、一度にアクセスできるような仕組みを構築する。 |
| デジタルアーカイブ構築の推進と「千葉県デジタルアーカイブ」の更新  | ・デジタルデータを所有してデジタルアーカイブを構築していない機関に対して、デジタルアーカイブ構築の支援を行う。 ・千葉県デジタルアーカイブを更新し、独自のデジタルアーカイブを構築しない機関のデータを搭載する。 |
| ジャパンサーチと県内デジタルアーカイブの連携の推進  | ・県内外からの利用可能性の向上のため、ジャパンサーチと連携していない県内のデジタルアーカイブと連携する。 |
| デジタル化資料のアクセシビリティ、ユーザビリティ向上  | ・デジタル化してインターネット上で公開した資料について、多様な利用者が支障なく使えるようにする。 ・より利便性を高めるために、古文書等の翻刻・解説作成、画像として公開している資料本文のテキストデータ化等の実施に向けて研究する。 |
| 千葉県関係新聞のデジタル化（デジタルデータ化）  | ・長期保存と利活用のため、千葉県関係新聞の原紙及びマイクロフィルムをデジタル化する。 ・調査研究の利便性を向上させるため、デジタルデータを公開できるよう努める。 |

5 すべての県民が利用しやすいサービス

千葉県は文化情報資源や専門家集団が集まる知的生産の象徴となると同時に、老若男女を問わず、障害のある人にもない人にも、ICTを活用する人にもしない人にも、すべての県民に等しく良質な図書館サービスを提供する。

【現状】

| | R1 | R2 | R3 | R4 |
|---------------------------------|------------|--------------|------------|-------------|
| 県立図書館ホームページアクセス数 | 327,987 | 351,445 | 361,949 | 332,241 |
| 同WEB予約数(個人) | 19,299 | 23,981 | 28,067 | 25,066 |
| 郵送による貸出 | 15件 34冊 | 133件 354冊 | 34件 78冊 | 43件 192冊 |
| 録音図書の貸出タイトル数 | 12,739 | 11,449 | 11,445 | 10,266 |
| 障害者サービス研修会の実施 (図書館職員向け) | 2回 54人 | 2回 44人 | 2回 42人 | 2回 53人 |
| 高齢者等への大活字図書の貸出冊数 | 2,094 | 2,146 | 2,950 | 3,088 |
| 障害者サービス・多文化サービス関連の コンテンツの作成数 | 28 | 32 | 28 | 38 |

非来館型サービス

- ・郵送による利用登録、貸出し、複写サービス、電話やメールによるレファレンス、オンライン申込みによる複写や館内閲覧資料の取り寄せを実施。
- ・HPやSNSによる資料紹介や調べ方案内。

図書館利用や読書活動に困難のある人へのサービス

- ・資料の郵送貸出し、録音図書や点訳絵本の製作、貸出し、テキストデータの製作提供、オンラインを含む対面朗読サービスを実施。
- ・利用者向け読書バリアフリー講座の開催。
- ・公共図書館や特別支援学校向け研修会の開催。

超高齢社会に対応するサービス

- ・「はつらつライブ講座」、「はつらつ音読教室」等を開催。
- ・「はつらつライフなび(シニア支援コーナー)」を設置。

多文化共生意識の醸成につながるサービス

- ・外国語によるおはなし会を開催。多文化サービスの研究開発のためニーズ調査を実施。

【課題】

非来館型サービス

- ・各種手続きやサービス、イベント等のオンライン化。
- ・情報提供のさらなる充実。

図書館利用や読書活動に困難のある人へのサービス

- ・居住地域により障害者等向けサービスに差異があり、情報提供が不足している。
- ・アクセシブルな資料の収集や製作、製作人材の確保・育成が不十分である。
- ・視覚障害以外のサービスが不十分である。









超高齢社会に対応するサービス

- ・シニア世代の課題やニーズを整理し、関係機関と連携した新たな取組の研究が必要。

多文化共生意識の醸成につながるサービス

- ・多様な言語の資料収集、広報や案内が不十分。
- ・ニーズの調査分析や先進事例研究が必要。

【取組の状況】

| | |
|---|--|
| DXによる新しい非来館型サービスの研究  | ・チャットボット等の技術を利用し、24時間対応の利用案内、調べ方案内、簡易なレファレンスのオンライン化・自動化対応ができるシステムを研究する。 ・利用者がスマートフォンから書架や資料展示を仮想的にブラウジングでき、資料の利用まで結び付けられるバーチャル図書館の開発、資料の紹介動画の作成なども研究する。 |
| 新しいバリアフリーサービスの提供  | ・手話通訳者の配置やオンラインによる手話通訳サービス、託児スタッフの配置等に取り組む。 ・他機関との連携により、障害や発達段階に応じて遊べるおもちゃや福祉機器等に直接触れられるイベント、体験講座等を実施する。 |
| 多文化サービスの提供  | ・関係機関と連携して、日本語を母語としない県民やその支援者のニーズを調査しサービス等について研究する。 ・母語に触れる児童書や、日本語・日本文化を学ぶ資料等を収集し、図書館見学会や外国語でのおはなし会等のイベントを実施する。 |
| 県立図書館資料の市町村等での受取・返却の検討・協議  | ・非来館型サービス充実の一環として、県立図書館資料の県内市町村立図書館等での受取・返却について検討し、その実施に向けて県内市町村立図書館等との協議を進める。 |
| 講座・イベントのオンライン開催  | ・ウェブ会議システム等を活用し、オンライン上での講座・イベントの開催、また、会場との同時配信する環境を整備する。 |
| 遠隔対面朗読の実施  | ・ウェブ会議システム等を使用して、図書館に来館せずに自宅等で利用できる音読サービスを提供する。 |
| 読書バリアフリーの全県へのサービスの普及  | ・県内市町村立図書館職員、学校教職員、支援者等への公開講座や出前講座、読書バリアフリー資料紹介セットの貸出し等を通してサービスの普及を図る。 ・サービスを必要とする人に情報が届くように関係機関と情報を共有するためのネットワークを構築する。 |
| 高齢者の「生涯現役社会」につながるサービスの研究  | ・高齢者へのニーズ調査やサービス研究、高齢者に関する施策を行う他機関との連携によって、高齢者の社会参加や課題解決につながる情報提供やサービスを提供する。 ・市町村図書館などを通じて県全体へのサービス普及を進める。 |

6 機能の重なりから生まれるもの

文化情報資源の活用を通じて、県民一人一人が学びによって、主体的に人生を設計していくことができるよう支援するとともに、知の創造と循環を生み出す具体的な実践の在り方について研究を進め、環境整備やサービスモデルの開発、普及に努める。

【現状】

県立図書館と県文書館との融合

- ・それぞれの規程、収集方針にもとづき、資料の収集、保存を実施している。
- ・行政資料(※)については、冊子やDVD等パッケージになっている資料を収集している。
- ・ボーンデジタル(※)の行政資料はプリントアウトして収集している。

※行政資料…県、国及び他の地方公共団体の刊行した資料。

※ボーンデジタル…初めからデジタルデータとして作成されるコンテンツ。冊子体が刊行されず、電子体のみが発行される書籍等。

博物館等関係機関との連携

- ・図書館が事務局となり、社会教育施設等意見交換会を平成25年度から年1回実施（令和5年度から年2回開催予定）している。

| | R1 | R2 | R3 | R4 |
|--------------------------------------|----|----|----|----|
| 博物館や文書館、さわやかちば県民プラザ等と連携した展示、講座等の実施回数 | 25 | 13 | 16 | 18 |

知的交流の場の提供

- ・講座の大部分が専門家から話を聞く講義形式で、1回完結型の講座が多い。
- ・施設等の貸出しは公的機関に限っている。

【課題】

県立図書館と県文書館との融合

- ・ボーンデジタルの行政資料をデジタルデータとして収集保存できていない。
- ・各ウェブサイトを目視確認してプリントアウトし、収集しているが、収集漏れや業務量増加といった支障が生じている。







博物館等関係機関との連携

- ・他機関との関係は、単発の協力依頼等、表層的で一時的な連携に留まっている。
- ・他機関の事業内容等をよく理解し、継続的に質的にも充実した連携を実現する必要がある。

知的交流の場の提供

- ・図書館協力者やボランティア同士の交流・情報交換の場がなく、受講後の自主的活動の広がりや深化に乏しい。
- ・県内で活躍する図書館協力者・ボランティア等の企画・育成や、県内図書館協力者等の交流や合同研修についても、各自治体のニーズや状況を聴取しながら検討する必要がある。

【取組の状況】

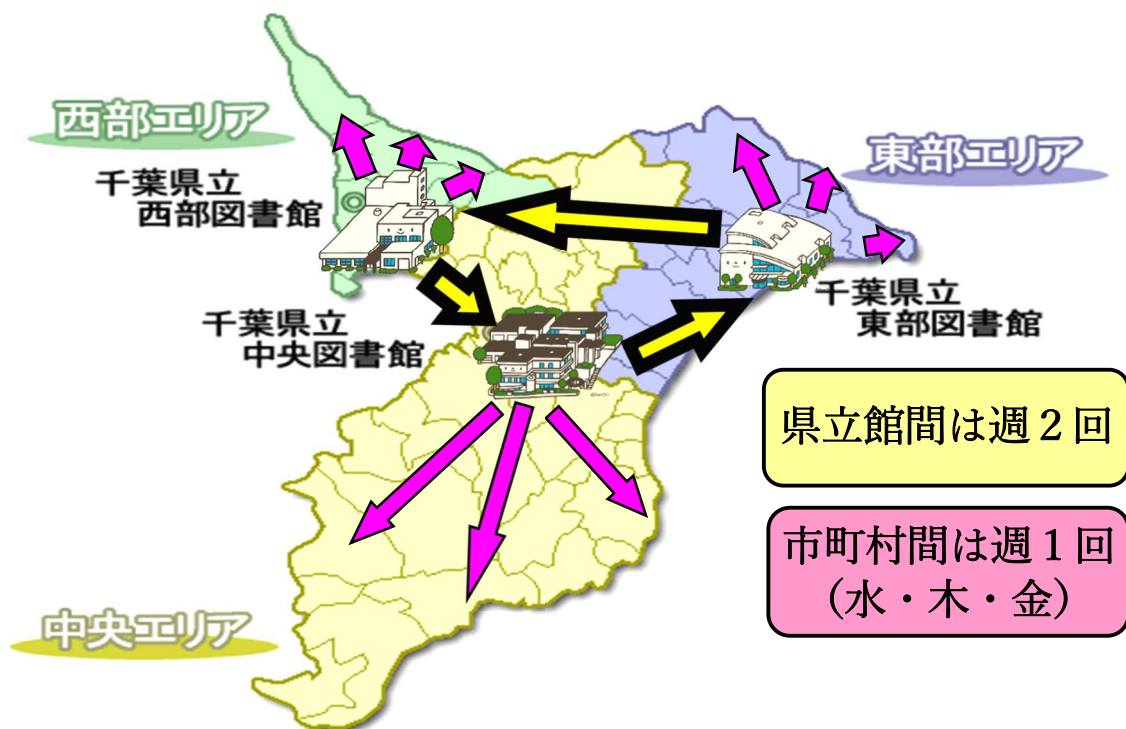
| | |
|--|--|
| 行政資料アーカイブの構築  | ・県及び県内自治体が発行するボーンデジタル資料について、網羅的・効率的に収集・保存する方法を検討し、行政資料アーカイブの構築を目指す。 |
| 県内機関との連携強化  | ・連絡会議を定期的に行い、相互の館内研修等、個々の職員の参加する研修や人材交流の機会を増やす。 |
| 県民参加型プロジェクトの実施  | ・継続的に参加できる多様な県民参加型プロジェクトを実施し、その成果を図書館資料に取り込み、知の循環を実現する。 ・必要に応じて他機関と連携して実施する。 |
| 図書館協力者やボランティア等の交流会や合同研修会等  | ・県内各地で活動する図書館協力者や、ボランティア活動を行う県民、市民活動団体等の連携・協働を促進するための交流会、必要な知識・技術・技能の習得を通じた人材育成を目的とする合同研修会を実施する。 |
| 学び直しの場の提供  | ・学び直しを中心となっている自学自習の場としての機能・環境を維持・充実させる。 ・県民が、様々な交流を通して人脈形成することで連携・協働が促進できる場を整備する。 |
| 研修室や展示コーナー等施設の活用  | ・知的交流が目に見える形で実現する場として整備する。 |

令和 5 年 1 1 月 7 日

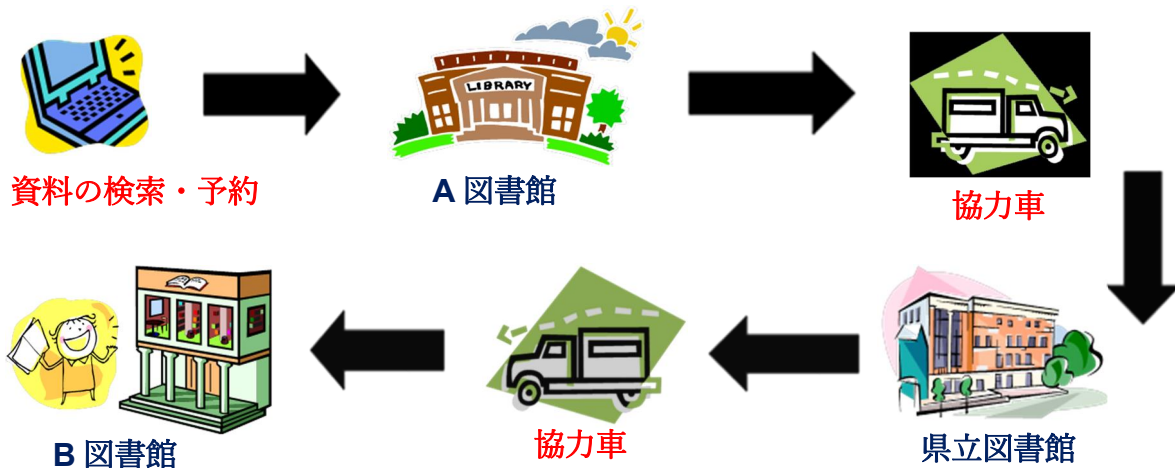
1-① 物流ネットワークの構築

各図書館等の求めに応じて、資料の図書館間相互貸借を行っている。資料の運搬は業者委託により、県立図書館 3 館の間で週 2 回連絡車を巡回、県内全ての市町村立図書館等に対し週 1 回定期的に協力車を巡回させ、相互貸借資料の搬送を行っている。

県内図書館等の物流ネットワーク



相互貸借の流れ



1-② 巡回展示の促進

県内の公共図書館をはじめとする各種施設に対し、東部図書館館内で行った展示をもとに、展示を前提としたテーマ資料のセット貸出しを行うことで、県立図書館所蔵資料の紹介をするとともに、利用促進を図る。

1 内 容

- (1) 東部図書館内で実施した展示・ミニ展示をもとに、展示資料リストを巡回展示のメニュー化するとともに、作成したリストやPOP、装飾物等をパッケージとして保存しておく。
- (2) 「巡回展示のしおり」を作成（適宜改訂）、周知する。
- (3) 相互協力担当者会議や運営相談訪問をはじめ、様々な機会、高校では特に司書の会などでしおりを配布、利用促進を図る。
- (4) メニュー（＝当館で実施した展示テーマ）にないテーマの要請にも柔軟に対応していく。

2 効 果

- (1) 利用側施設で行いたい企画に貢献したり補完的な役割を果たしたりしている。
- (2) 東部図書館側は資料のセット貸出のノウハウが蓄積される。

3 実 績

- (1) 令和4年度利用テーマ（一部）
「バラのすべて」「千葉県 of 考古学」「LGBTに関する本」「いじめを考える本」
「メンタルヘルス・ほっこりする本」「白血病、骨髄バンク」「アルツハイマー病」
「東総地域の「ちば文化資産」」「涼を求めて」「アンチエイジング」 他
- (2) 利用館の感想
 - ①テーマ「北条義時と周りの人々」
「隣接する資料館で行われた特別展示に合わせて利用した。来館者の相互理解に役立ったと感じている。」
 - ②テーマ「骨・骨粗しょう症」
「自館の資料に加えて展示できるため、展示資料の幅や奥行きが広がりとても助かっている。見に来た人も非常に喜んでいた。」

(3) 展示の様子 (東部)

①房総にゆかりのある人々



②SDG s



令和5年11月7日

2-① 児童書選定支援用資料の収集、モデル展示等

新館では、市町村立図書館や学校図書館、ボランティア団体等が児童書の新刊を選書できるよう、また資料保存のため、児童書を網羅的に収集する。

収集した資料は、モデル展示、リストの公開、出張展示等を実施する。

実施方法の詳細は検討中であるが、以下の案を考えている。

【実施案】

1 資料収集

児童を対象とした図書を新刊見本図書として網羅的に収集する。ただし、学習参考書（自習書、問題集、辞書等）、マンガのうちのコミックス、テレビキャラクターの絵本等は厳選する。

新館開館時に過去1年分の新刊が配架されるように、令和10年度の新刊から収集する。

2 運用方法

(1) 刊行後1年間

- ・児童書研究室（仮）に常置し、15歳以上の利用者が直接手に取って閲覧できるようにする。
- ・個人利用者への貸出は行わない。団体（団体登録をしている利用者、県内図書館等）には、選定支援用との趣旨を明確にしたうえで、貸出期間1～2週間程度、館内利用の条件で貸出する。

(2) 刊行後1年後以降

通常の蔵書と同じ扱いとする。

3 活用方法

- (1) モデル展示 「調べ学習の本」、「中高生向け」等のテーマ別展示を行う。
- (2) リストの公開 月に1回、受け入れた新刊のリストをHPに公開する。
- (3) 出張展示 県内で年1回程度出張展示を行う。

2-② 子どものための多文化サービス関係外国語資料の整備

1 子どものための多文化サービスの概要

「千葉県多文化共生推進プラン」「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」に基づき、子どもの読書活動推進センターにおいて多文化サービスを推進していくため、中央図書館では令和4年度に「子どものための多文化サービス計画」を策定した。

新館移転前までに、基礎的な蔵書構築を行いながら、収集した絵本を活用し市町村立図書館等や関係機関と連携したおはなし会等の集会事業、リストの作成と配布等を行い、外国にルーツのある子どもや保護者の図書館利用を促進し、読書への関心を高める取組を推進する。

2 関係外国語資料の整備について

次の資料を収集する。

- (1) 外国にルーツのある子どもや保護者が母語に触れることのできる作品
 - ・千葉県に在住（留）する外国人の国籍の多い国に対応する言語の資料を収集する。
 - ・ペルシア語、シンハラ語、ウルドゥー語、ネパール語、フィリピン語、ベトナム語
ポルトガル語は、県立図書館に所蔵がほとんどなく、県内公共図書館でも所蔵が少ないため、絵本を中心に各言語40冊程度を収集する。
 - ・中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語の図書は県立図書館で所蔵しているが、最近20年に出版された絵本をほとんど所蔵していないため各20冊程度補充する。
 - ・新館開館以降は、新刊等を補充しながらサービスを推進する。
- (2) 外国にルーツのある子どもが日本語や日本文化等（民俗習慣・文化・地理・歴史・社会）を学ぶための資料

2-③ 学校図書館への支援

高等学校・特別支援学校における子どもの読書活動を推進するため、県立図書館では「学校用貸出セット」を始めとした資料を届けたり、調べもののお手伝いをしたり、読書活動や学校図書室の運営などの相談を受け付けたりするなど、学校図書館の支援を行っている。中央・西部・東部図書館が、それぞれの管轄エリアの学校を担当している。

4月の県立校長会議を始め、学校職員の研修会などで、県立図書館をもっと利用してもらおうと広報資料「便利に使える千葉県立図書館」を配布し、本サービス内容の周知と利用の促進を図っている。

1 学校用貸出セット資料の整備、資料の貸出し・搬送

特定のテーマごとに複数の資料がセットになっている「学校貸出用セット」を整備し貸出している。（「学校用貸出セット」のテーマ：情報化社会、国際理解、社会・福祉、健康、環境、論理力・表現力、進路、文化祭、特別活動、修学旅行）

セット以外に、個別に申し込まれた本を貸出しするほか、相談があったテーマについての本を集めて貸出しする対応も行っている。

県立図書館の貸出資料は、往復とも送料は県立図書館負担で学校へ搬送している。搬送方法は、協力車巡回、又は宅配便（中央エリア全部、西部エリアの一部）。

2 調べもののお手伝い（レファレンスサービス）

学校の調べもののお手伝いをするサービス。ホームページのレファレンス専用フォームや電話、FAXで受け付け。「〇〇に関する資料を探してほしい。」「〇〇を作りたいので作り方を知りたい。」などの調べもののお手伝いをしている。

3 相談の受け付け（運営相談）

県立図書館では、読書活動や学校図書室の運営などについての相談も受けている。「〇〇関係の本を図書室で購入したいが、どのような本がよいか。」「朝の読書用の高校生向けの読み物でおすすめの本を紹介してほしい。」等の内容に対応している。

4 学校向け情報発信

ホームページ上の「学校の先生方へ」において、学校の先生方が県立図書館を利用する際の案内や活用事例、ブックリストなどを掲載している。また、「としょ部っ！～中高生の本だな～」では、中高生向けにオススメしたい本や、県内高等学校の図書委員会の活動の紹介等を掲載している。

2-④ 特別支援学校への読書支援

学校における子どもの読書活動を推進するため、県立特別支援学校への読書支援を実施している。平成25年度に西部図書館が試行し、26年度に本格実施を開始した。その後、中央・西部・東部図書館が、それぞれの管轄エリア内の学校を担当している。

読書の楽しさや本のおもしろさを知ってもらうため、大型絵本の読み聞かせや手遊び、わらべ歌を組み合わせたおはなし会を実施しているほか、学校の希望に応じて、生徒が絵本の読み手になる「読み聞かせ講座」や、「図書館の使い方講座」、本を読むこと・聞くことの魅力を紹介する講座などのプログラムを先生と相談して準備し、実施している。

また、学校図書館の運営に関する質問や相談にも応じている。

実施状況（令和4年度）

中央図書館（奉仕対象地域内の6校に読み聞かせ等、3校に運営相談を実施）

西部図書館（奉仕対象地域内の7校に読み聞かせ等、1校に運営相談を実施）

東部図書館（奉仕対象地域内の2校に読み聞かせ等、6校に運営相談を実施）

* 全校に希望調査し、日程や内容を調整の上で実施。感染症拡大防止のため中止となった学校が2校あった。

おはなし会の様子

「おはなし会」では、大型絵本の読み聞かせや手遊び、わらべ歌などを組み合わせたプログラムを、先生と相談して準備し、実施しています。

おはなし会 ～県立東金特別支援学校～

令和4年12月に東金特別支援学校中学部におじゃましました。おはなし会は、担当の先生の提案で、学年を解体して3つのグループに分けて行いました。「長いお話を聴くのが得意」「色鮮やかな絵が好き」「科学のお話が好き」など、生徒さんの特技や興味は様々です。そういったことを把握し、先生方が一人ひとりに合った本の読み聞かせができるようにグループを作成し、その後、先生と図書館員とで相談しながら本を選びました。

どの生徒さんも熱心にお話に耳を傾け、言葉に合わせて首を縦にふってリズムをとりながら、話の展開に感嘆の声を上げるなどして楽しむ姿が見られました。



「子どもの読書活動推進センター通信 No. 3」（2023. 3）より

3 データベースの整備・利活用の拡充

調査研究に役立つツールであるデータベースについて、県民の幅広い調査研究に対応できるように整備し、利用促進を図る。

1 現状

- ・データベース活用講座の実施（新聞雑誌記事検索、菜の花ライブラリー）
- ・館報での広報（『千葉文化』（2020）で導入しているデータベースの内容、データベースを使った事例を紹介）
- ・ちらしでの広報（データベースの案内）
- ・県内市町村図書館等職員の研修会で検索方法を紹介
- ・国立国会図書館の提供するデータベース、民間業者が提供するデータベース（百科事典、主要新聞、雑誌記事、法律判例、市場情報、企業情報、文学、医学、農業等の各分野のオンラインデータベース）を導入し、館内で利用者に提供している。

2 課題

- ・幅広い年代、所属の参加者の集客。
- ・提供するデータベースの分野が限られている。
- ・現行の契約では、オンラインデータベースは来館者しか使用できない。
- ・利用の少ないデータベースの利用率向上。

3 取組の方向性

- ・レファレンスの傾向の分析によるデータベースの選定。
- ・より幅広い分野の有料データベースの導入。
- ・無料で公開されているデータベースのリンク集の作成。
- ・登録した利用者への遠隔でのデータベースの利用提供の研究。
- ・オンラインデータベースを検索できるディスカバリーサービスの導入検討。
- ・操作方法をガイダンスする講座を実施するほか、図書館ホームページ、SNS、館報、ちらし、県内市町村図書館等職員の研修会において、データベースの活用方法や活用事例の広報。

千葉県立中央図書館で使える 便利なデータベース

※データベースの検索結果は印刷してお持ち帰りできます。(有料：白黒1枚 10円)

☆新聞記事や法律・判例情報などの検索ができます☆

朝日新聞クロスサーチ

朝日新聞(1879年創刊号から現在)の検索ができます。千葉版(1988年～)を含む地方版や、雑誌『週刊朝日』『AERA』の記事等の検索も可能です。

毎索(まいさく)

毎日新聞(1872年創刊号から現在)の検索ができます。千葉版(1994年～)等の地方版の記事や『週刊エコノミスト』(1989年～)も収録しています。

中日新聞・東京新聞記事データベース

中日新聞の1987年以降と東京新聞の1997年以降(千葉版は2009年～)が検索できます。

ヨミダス歴史館

読売新聞(1874年創刊号から現在)の検索ができます。千葉版(1933年～)等の地方版の記事も収録しています。

日経テレコン21

日経4紙(日本経済・日経産業・日経MJ・日経金融)などの記事のほか、企業情報や人事情報の検索ができます。

産経新聞データベース

産経新聞(1992年9月から現在)の検索ができます。

ELNET ELDB

新聞約100紙・雑誌約250誌(1988年～)を横断的に検索できます。千葉日報(2008年11月～)も検索できます。

国立国会図書館デジタルコレクション

「図書館向けデジタル化資料送信サービス」
国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、入手困難な資料の一部を閲覧できます。

(県立図書館の利用登録が必要です。)

D1-Law.com

現行法規(現在・過去・未施行の条文)や、判例体系(判例誌約100種に掲載された判例等)、法関連文献の検索ができます。

☆他にもあります☆

- Web OYA-bunko
- ざっさくプラス
- J DreamⅢ
- 市場情報評価ナビ MieNa
- ジャパンナレッジ Lib
- 歴史的音源
- 日外 e-レファレンス・ライブラリー
- 日本文学 Web 図書館和歌ライブラリー
- whoplus
- プリタニカ・アカデミック・ジャパン
- 千葉日報(CD-ROM・2004年4月～)
- 医中誌 Web
- eol
- CD/Eyes50

官報情報検索サービス

昭和22年5月3日から当日発行分までの官報(本紙、号外、政府調達公告版資料版、目録)を全文検索できます。

ネットで
見られる！

千葉県情報データベース 「菜の花ライブラリー」のご案内

千葉県立図書館はホームページで、千葉県に関する情報データベース・デジタルアーカイブが検索できる、「菜の花ライブラリー」を公開しています。千葉県に関する調べものをするさいは、ぜひ御利用ください。

なにができるの？

- 千葉県関係の錦絵、古地図、江戸時代から明治時代の古文書等の画像を検索・表示・ダウンロードできます。【デジタルアーカイブ】
- 千葉県立図書館が所蔵している新聞の千葉県関係記事と県内歴史関係の雑誌記事の検索ができます。【千葉県歴史関係雑誌記事索引／千葉県関係新聞雑誌記事索引】
(※見出しの検索が可能です。記事本文は原資料にあたってください。)
- 千葉県内の市町村史や郡誌に掲載された人名を検索できます。【千葉県関係人名索引】
- 千葉県立図書館が作成した、千葉県に関する様々なテーマの調べ方を紹介しています。【調べ方案内 (パスファインダー)】

調べるときは？

調べたい事柄のキーワードを**検索窓**に入力すれば、デジタルアーカイブ、各種索引が一括で検索されます。複数の言葉で調べるときは「アクアラインスペース開通」のようにスペースで区切ってください。

＜菜の花ライブラリートップページ＞

<https://www.library.pref.chiba.lg.jp/nanohana/index.html>



デジタルアーカイブではこんな画像が見られます



かすさくじゅうくりじびきあみたいりょうりょうせいしやのす
『上総九十九里地引網大漁 獅正写之図』
昇亭北寿画

寛政3年（1791）～文化元年（1804）

北寿は風景画を多く描いた絵師で独自の描写法で描いた作品の題には「正写之図」「真写之図」の

10語を付しています。



4-① 多様な形態の千葉県関係電子情報収集・提供の検討

デジタル技術の発展により、個人・団体による発信が容易になり、インターネット上に情報資源が溢れている。一方、県立図書館においては、冊子やDVD等パッケージになっている資料は収集しているが、インターネット上にある情報資源についてはほとんど対応できていない。

そこで、インターネット上に表現された言説、記述、動画、音声などの千葉県関係情報を収集・アーカイブ化する方法を検討する。

現状と優先順位について

インターネット上にある情報資源は内容、形式ともに多様であり、技術的、法的な課題が多いが、優先順位を設定して課題をクリアし、収集、整理、保存、提供を行うよう、検討に着手した。

現状、県立図書館では、下の表の①②を収集しており、③④の一部をプリントアウトして収集しているが、デジタルデータとしての収集は行っていない。

現時点では概ね、③から⑫の順の優先順位でデジタルデータとしての収集を検討することとしており、必要に応じて優先順位の見直しを行う。

| 形態・形式 | 公的機関発行 | 民間発行 |
|--------------------------|--|--|
| パッケージ資料（CD、DVD等に収録されたもの） | ①既存の収集方針にて 収集 | ②既存の収集方針にて 収集 |
| オンライン資料（図書・逐次刊行物に相当するもの） | ③行政資料。発行元に著作権上可能か確認し 一部をプリントアウトして収集 | ④行政資料以外のオンライン資料。発行元に著作権上可能か確認し 一部をプリントアウトして収集 |
| テキスト | ⑤以下、すべて 未収集 | ⑥ |
| 画像 | ⑦ | ⑧ |
| 音声 | （画像・動画なしで音声のみのデータは少ないため、画像又は動画とともに検討） | |
| 動画 | ⑨ | ⑩ |
| SNS | ⑪ | ⑫ |

4-② 行政資料アーカイブの構築

官民を問わず、従来紙で発行していた冊子をデータのみで発行する事例が増えている。千葉県関係資料や定期刊行物については各ウェブサイトを目視確認し、発行元に著作権上可能か確認をしてプリントアウトし、収集しているが、収集漏れや業務量増加といった支障が生じている。

特に、県の刊行物については、県立図書館として漏れなく収集する体制の構築を急ぐ必要がある。

「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」（令和元年8月千葉県・千葉県教育委員会）においても、「両館が連携し、県や千葉県内市町村が作成したデジタルデータを包括に収集・管理するデジタルアーカイブの構築を目指します」としているところである。

1 先行事例について

次のような事例について、情報の収集と分析を行い、本県の計画に活用する。

- ・「神奈川県行政資料アーカイブ」（平成27年10月1日公開）、「富山県立図書館行政資料デジタルデータ公開サービス」（平成29年6月）、「デジタルアーカイブ福井」（平成31年4月）、「栃木県立図書館デジタルコレクション行政資料アーカイブ」（令和2年10月）、「埼玉県立図書館デジタルライブラリー」におけるデジタル行政資料の公開（令和4年7月）等の事例がある。
- ・静岡県では、令和4年5月、クローラによる自治体資料自動収集システムを開発している（将来的に「ふじのくにデジタルアーカイブ」での公開を予定）。

2 今後のスケジュールについて

次期システム更新に合わせた提供開始を目指すこととし、具体的な検討は令和6年度に開始する。

4-③ 千葉県関係新聞のデジタル化（デジタルデータ化）

千葉県関係新聞（県紙・千葉地方紙・全国紙千葉版）は、本県近現代史の調査研究に欠くことのできない資料であり、将来にわたり県民や県内外の研究者、郷土史家等へ広く提供していく必要がある。県立図書館では、原紙、縮刷版、マイクロフィルムとして保存しているが、デジタル化してインターネットを通じて公開することにより、利用可能性を飛躍的に向上させることができる。

一方で、中央図書館で保存している原紙、マイクロフィルムの中には、県内市町村立図書館や国立国会図書館でも所蔵されておらず国内で当館のみ所蔵の可能性が高いものがあるにもかかわらず、劣化が進行している。これらは、早急に複製を行わなければ記録された情報が永遠に失われることになる。

そこで、緊急性の高いものから順次、デジタル化を行うことを検討している。

公開の想定について

県立図書館が構築している「千葉県デジタルアーカイブ」に収録し、インターネットを通じて順次公開する。その際、著作権上問題のないものは本文を判読できる解像度、それ以外は見出しを判読できる程度の解像度とする。本文を判読できる画像の全体については、来館者の利用に供する。

5 DXによる新しい非来館型サービスの研究

インターネット上のサービスの充実や、県内の市町村立図書館等とのネットワークを通じて、開館時間や地理的な距離を意識することなく、すべての県民が県立図書館の機能やサービスを活用できるよう、ICT等を活用したサービスについて先行事例を参考に研究する。

実施方法の詳細は検討中であるが、以下の案を考えている。

1 来館しなくても各種手続きが行える取組

- ・オンラインによる利用登録
- ・オンラインによる資料のリクエスト(他市町村からの取り寄せや購入希望)
- ・遠隔複写の提供、支払い(電子納付の拡大)
- ・県立図書館資料の市町村等での受取(オンラインによる申込み等)

(実施済みの取組)

- ・郵送による利用登録
- ・県立図書館資料のオンライン取寄せ
- ・オンラインによる遠隔複写申込み

2 来館しなくても各種情報が得られる取組

- ・デジタル化資料の公開等
- ・講座・イベントのオンライン開催
- ・簡易なレファレンスサービスのオンライン化(SNSやチャット形式で対応)
- ・書架や資料展示を仮想的に見られるバーチャル図書館
- ・資料の紹介動画公開

(実施済みの取組)

- ・資料の郵送貸出し
- ・オンラインによるレファレンス

3 24時間、問い合わせができるなどの取組

- ・利用案内等の自動化(チャットボット等による利用案内、Q&A、調べ方案内)

令和5年11月7日

6 県民参加型プロジェクト

県内図書館ネットワークや MLA 連携、行政・学校等との連携等、リアルなネットワークを背景として、テーマを設定して連続講座を開催し、県民とともにその成果を蓄積していく循環型のプロジェクトを開催する。

考えられる取組例

- ・連続講座などで研究員を養成、テーマを決めて研究する。
- ・wikipedia、みんなで翻刻、青空文庫などの活動に参加できるような講座。
- ・オンライン講座の実施、講座情報等の紹介。
- ・グループ研究の場の提供、読書会などの場の提供。
- ・リカレント教育や多文化サービス、障害者サービスなど、県民の課題に合わせて有用な情報を提供する。